

1. 件名：新規制基準適合性審査への対応について（美浜保安規定（新規制基準対応））、
（高浜保安規定（新規制基準対応））

2. 日時：令和元年11月7日 14時55分～15時05分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

渡邊安全規制調整官、岡本主任安全審査官、小林主任安全審査官、中原主任安全審査官、沼田主任安全審査官、御器谷主任安全審査官、穂藤安全審査官、鈴木審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全部門 原子力安全部長、他15名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社から、本日の審査会合（第794回 公開会合）において議論された事項について確認があった。原子力規制庁は、本日の審査会合における以下の議論を踏まえた説明資料の作成を依頼するとともに、引き続き確認を行うこととした。

- 美浜3等においてSA設備の使用開始にあたり実施すべき教育及び訓練の内容について整理して説明すること。
- 美浜特有の運用として海水ポンプモータの除塵フィルタの取外しを実施するが、閉塞等の悪影響がないとした根拠について詳細に説明すること。
- 全交流動力電源喪失に伴い、蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプによる蒸気発生器への注水が開始されるまでの間、一時的に注水が停止するが、継続的な炉心冷却が可能との解析評価について、解析条件の妥当性や不確かさ評価の内容を含め、詳細を説明すること。

(3) 関西電力株式会社から、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について、了解した旨、回答があった。

6. その他

提出資料なし

以上